令和2年8月18日 薬事衛生課(食品安全対策室) 課長 中村 博之 (外線)225-1440(内線)4150

令和2年度第1回石川県食品安全安心対策懇話会の 開催について

本県における食の安全・安心を確保するため、広く県民の意見を聴取し、県の施策に反映することを目的として設置した「石川県食品安全安心対策懇話会」の今年度の第1回会議を下記のとおり開催する。

なお、令和2年6月に改正食品衛生法が施行され、全ての食品等事業者がHACCP(ハサップ)*1に沿った衛生管理を求められることから、株式会社六星のHACCPの取り組み状況を参考に、意見交換を図ることとする。

記

- 1 日 時 令和2年8月20日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 県庁行政庁舎11階 1102会議室 (金沢市鞍月1丁目1番地)
- 3 内容
- (1) 食の安全・安心に係る情報提供
- (2) 株式会社六星の食品安全への取り組み
- (3) 視察報告
- (4) 意見交換
- (5)報告事項
- (6) その他
- 4 出席者 石川県食品安全安心対策懇話会委員 食品安全対策室長、関係課長等
- **%1 HACCP**

原材料の入荷から製品出荷までの全ての工程において、予想される危害の発生を 未然に防止するための食品衛生管理システム